

あらかしの森^もの林^り通信

6月号



● 本庁舎方式に関する市民アンケートの結果公表

● 臨時的任用職員・嘱託職員募集のお知らせ

● 雑技の祭典を開催します！

由布市本庁舎方式検討に関する 市民アンケートの結果について

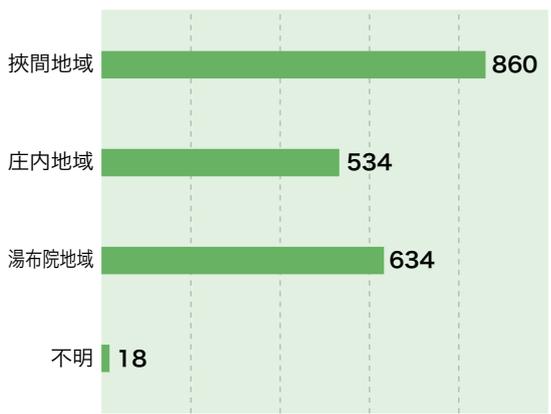
市では、本庁舎の位置および組織のあり方を検討するにあたり、市民の皆さんの意見や要望を反映させることを目的とし、「由布市本庁舎方式に関する市民アンケート」を実施しました。合併後3年を経過した今の市政に対する思いや、庁舎を利用する際に困っていること、今後の庁舎のあり方等について意見をお聞きしました。その結果の概要を報告します。詳細は、市の公式ホームページに掲載するほか、各地域振興局でご覧になれます。



Q1

現在のお住まいの地域はどこですか。

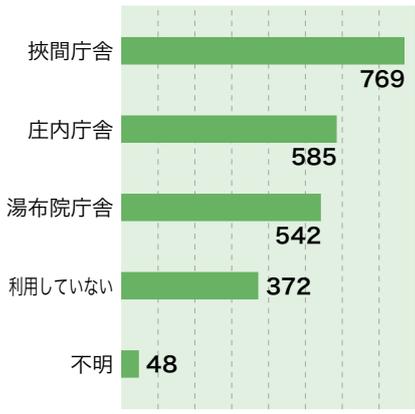
回答者の地域別人口



Q3

ここ1年間で、それぞれの庁舎をどのくらいご利用されましたか。(複数回答)

庁舎の利用状況

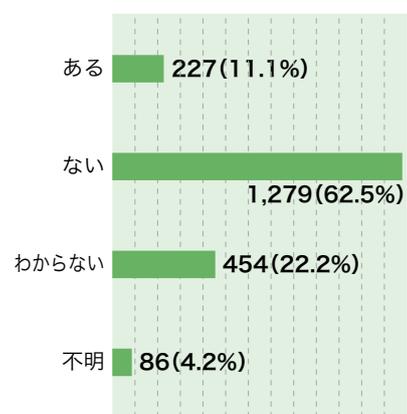


挾間庁舎が769回・庄内庁舎585回・湯布院庁舎542回・利用していない方が372人・不明の方が48人となっています。

Q6

合併後に庁舎を利用する際、困ったことがありますか。

合併後、困ったこと



困ったことがあるが11.1%、ない62.5%、わからない22.2%、不明4.2%となっています。困った内容については、一カ所で用事がすまなくなった、駐車場が狭い等の意見があります。

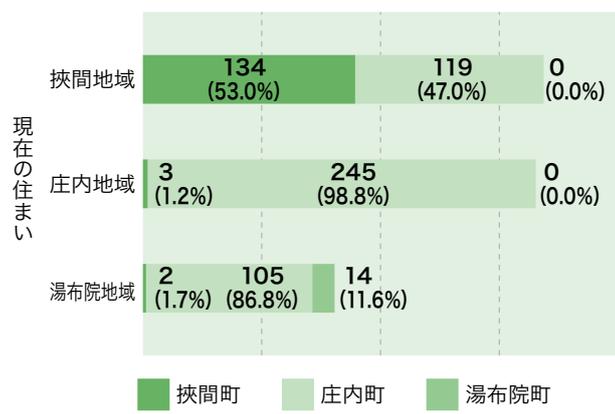
Q9

本庁舎の位置と機能について(自由記述)

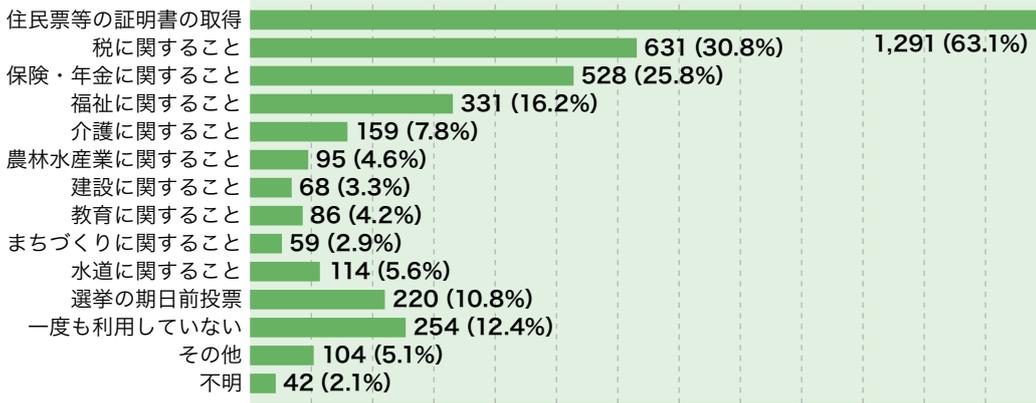
本庁舎の位置については、記述のあった622を分類しました。そのうち挾間地域とするべきが22.3%、庄内地域7.4%、湯布院地域2.3%となっています。地域別の内訳としては、挾間地域の方では挾間地域とするべきが53.0%・庄内地域が47.0%、庄内地域の方では挾間地域とするべきが1.2%、庄内地域が98.8%、湯布院地域の方では挾間地域とするべきが1.7%、庄内地域86.8%、湯布院地域11.6%となっています。

本庁舎の機能については、記述のあった201を分類しました。そのうち本庁舎方式に賛成で積極的に進めるべきが56.7%、反対である13.9%、現状のままだがよい29.4%となっています。

本庁舎の位置

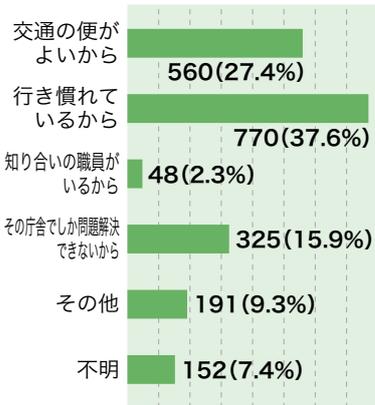


庁舎を利用した要件



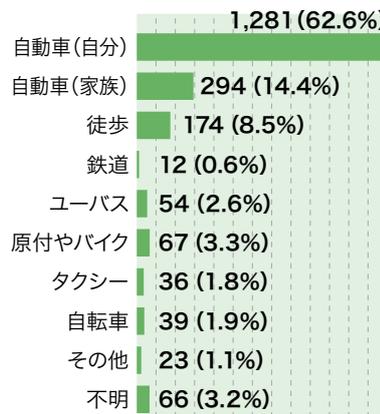
Q2 ここ1年間で、庁舎を利用した際のご要件は何でしたか。
(複数回答)
※役員等の会議やそれに類する公の要件を除く
住民票等の証明書の取得が63.1%と最も多く、年1度は利用している方が85%以上でした。

利便性



Q5 一番利用する庁舎の利便性は何かですか。
行き慣れているから37.6%、交通の便がよいから27.4%、その庁舎でしか問題解決できないから15.9%、知り合いの職員がいるから2.3%、その他9.3%、不明7.4%となっています。

交通手段



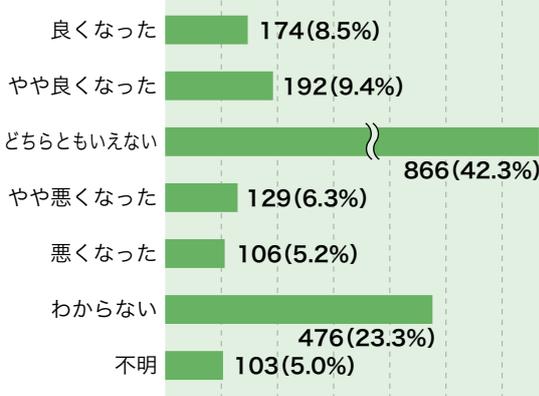
Q4 庁舎を利用する際、一番よくご使用になる交通手段は何ですか。
自動車を自分で運転が62.6%、自動車で家族の送迎が14.4%、徒歩が8.5%、原付やバイク3.3%、ユーバス2.6%、自転車1.9%、鉄道0.6%、その他1.1%、不明3.2%となっています。

Q8

合併後にいつも利用する庁舎で解決できなかったこと
(自由記述)

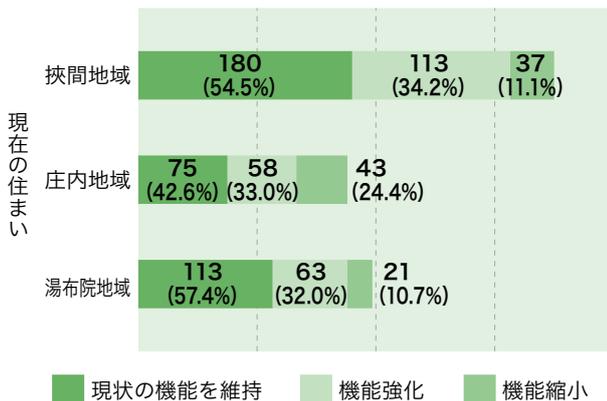
たらい回し、市情報の共有、インシシ駆除、温泉、休耕地情報の不備、健康保険・年金関係、固定資産税納入変更手続き、住民基本台帳カード作成、水道関係、道路・水路の補修、農地転用、保育料関係などの事例が挙げられています。

合併の前と後、サービスが変わったか



Q7 合併の前と後で庁舎での市民サービスが変わったと感じますか
良くなったが8.5%、やや良くなった9.4%、どちらともいえない42.3%、やや悪くなった6.3%、悪くなった5.2%、わからない23.3%、不明5.0%となっています。

支所の機能



Q10 支所の機能について
(自由記述)
支所の機能については、記述のあった703を分類しました。そのうち現状の機能を維持すべきが52.3%、機能を強化すべき33.3%、機能を縮小すべき14.4%となっています。機能を強化すべきという見解は少数です。支所と本庁の連携を深めて支所で日常的なことは処理できるようにという意見が大半です。地元を知った職員を配置すべきであるとか、総合的判断ができる人材を配置すべきといった回答が多く見られます。機能を縮小すべきという回答の場合も、インターネット等の通信情報機器を活用して、人員等の配置を減らせといった回答が多く見られます。

由布市緊急雇用対策 臨時的任用職員・嘱託職員を募集します



市では、緊急雇用対策として各庁舎および施設で事務補助や作業等を行う臨時・嘱託職員の採用候補者名簿の登録を受け付けます。この登録は必要な業務に応じて雇用するものであり、必ずしも雇用をお約束するものではありません。

平成21年度 由布市緊急雇用対策臨時的雇用および嘱託職員の登録受付内容

1 事務職

職種	応募条件等	勤務地	年齢
事務補助員等	業務に必要なパソコン技能 取得者等	各庁舎	18歳～60歳

2 作業職

職種	応募条件等	勤務地	年齢
業務補助員	現場の条件による	挾間	18歳～60歳
作業員・技能補助員	現場の条件による	挾間・湯布院	40歳～65歳

3 教育委員会

職種	応募条件等	勤務地	年齢
事務補助員	業務に必要なパソコン技能 取得者等	湯布院	18歳～60歳
施設管理人	施設の条件による	湯布院	40歳～65歳

(1) 対象者 失業者（6月1日現在）

(2) 申込方法等

① 総務課、各振興局に備え付けの応募用紙に必要事項を記入（写真を添付のうえ希望する職種を優先順に記入）し、住所、氏名を書いた官製ハガキを同封し、直接または郵送（封筒の表に「臨時職員希望」と朱書き）で総務課職員係までお申し込みください（ハガキは試験日程等をお知らせするものです）。

※なお、失業者の確認方法として、雇用保険受給資格者証・廃業届・履歴書・職務経歴書・その他など、失業者であることを証明できるものの写しを必ず添付してください。※会社、団体でのお申し込みはご遠慮願います。

② 申込受付期間 6月15日（月）～6月24日（水）の午前8時30分から午後5時（土曜・日曜・祝日を除く）
※郵送の場合は、6月24日（水）までの消印有効です。

(3) 採用について

① 登録採用試験について

● 試験内容 面接試験

● 試験日 6月27日（土）予定

② 雇用期間は、平成22年3月末までです。

③ 応募多数の場合は、由布市内在住者を優先します。

④ 採用の必要がある時に、登録者の中から選考し通知します。
※登録期間は平成22年3月末までとします。

(4) 勤務労働条件等について

① 賃金 業務内容により、異なります。

② 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時ですが、職場によっては、勤務時間が異なります。

③ その他

● 交通費 支給しません。

● 休日等 原則として、土曜、日曜、祝日が休日となります（職場によっては、休日異なります）。

● 休暇等 由布市の規定により、年次有給休暇等が付与されます。

● 社会保険等 社会保険、雇用保険に加入していただきます。

申込先・問い合わせ

総務課職員係

☎09715821111

(内線205・209)

〒879-5498

由布市庄内町柿原302番地

教育委員会教育総務課

☎09771841311

(内線234)

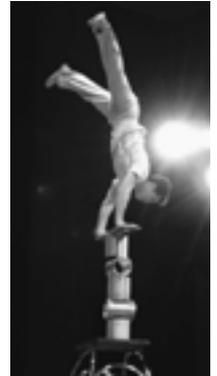
※申込用紙は、挾間振興局地域振興課、湯布院振興局地域振興課にも置いてあります。

中国雑技団がやってくる!! “雑技の祭典”を開催



～感動のステージへようこそ～

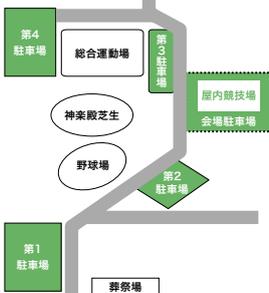
メディアでおなじみの中国雑技団が由布市にやってきます。中国が誇る雑技のチャンピオンたちが大集合！目の前に繰り広がるミラクルワールドを、この機会にあなたもぜひ見てみませんか。



駐車場について

屋内競技場駐車場および総合運動公園駐車場をご利用ください。

中国雑技の祭典会場周辺駐車場図



日時

7月4日(土) 昼夜2回公演

(昼の部) 開場 13:00 開演 14:00

(夜の部) 開場 18:00 開演 19:00

場所

県立庄内屋内競技場

(由布市庄内町ライフル射撃場)

入場料

一般(高校生以上) 前売券: 1,500円 当日券: 2,000円

小・中学生 前売券: 500円 当日券: 800円

※全席自由席 ※小学生未満は無料です。また、夜の部への小中学生の入場は、保護者同伴をお願いします。

◎前売券はただ今好評発売中!

前売券発売所: 湯布院・庄内・挾間各振興局地域振興課、湯布院・庄内・挾間各社会福祉協議会事務局

- ◆主催 中国雑技の祭典由布市実行委員会
- ◆後援 由布市 由布市教育委員会 由布市社会福祉協議会 由布市老人クラブ連合会
由布市女性団体連絡協議会 由布市職員共済会
- ◆協力 大分県日中友好協会

問い合わせ 中国雑技の祭典由布市実行委員会事務局(由布市総合政策課内)

☎ 097-582-1111 (内線 223・226)

平成21年度

由布市自治委員会の新役員をご紹介します

由布市自治委員長 挾間町自治委員長	由布市自治委員会副会長 挾間地区会長	由布市自治委員会副会長 庄内町自治委員長	由布市自治委員会副会長 湯布院町自治委員長	挾間町		
				石城川地区会長	由布川地区会長	谷地区会長
後藤 文雄 (海老毛)	二宮 明久 (下市)	篠田 安則 (野畑3区)	後藤 久生 (新町1)	橋本 憲治 (来鉢西部)	丹生 眞一 (三船)	二宮 邦弘 (中恵)

よろしく
お願いします。



庄内町				湯布院町			
西庄内地区会長	阿蘇野地区会長	東庄内地区会長	阿南地区会長	第1ブロック会長	第3ブロック会長	第4ブロック会長	第5ブロック会長
生野 昭登 (深谷)	後藤 友明 (栢ノ木)	田中 文武 (大龍西部)	芝野 昌宏 (五福)	竹下 幸夫 (津江)	麻生 浩 (東石松1)	溝口 正義 (下依)	小野 明生 (幸野)

土砂災害 警戒情報とは

土砂災害の危険性が非常に高まった時に気象台と県が共同で発表するもので、市を通じてお知らせするとともに、テレビ等メディアでも見ることが出来ます。

この情報は、市が住民に「避難勧告」等を出す目安としたり、住民が自主避難をする際の判断材料として役立ててもらおうためのものです。



土砂災害の種類



土石流

長雨や集中豪雨などによって山や川の石や土砂が時速20～50kmという速さでいっせいに下流へ押し流される現象です



地すべり

土地の一部が地下水などに加湿してすべり現象や土砂がこれに伴って移動する現象です



がけ崩れ

長雨や集中豪雨などによって斜面が突然崩れ落ちる現象です

土砂災害からいのちを守るために

土砂災害警戒情報

を活用してください

大分県土砂災害危険度情報提供システム (<http://sabo.pref.oita.jp/dosya/index.html>)

ご覧になりたい場所をクリックすると、土砂災害危険箇所図が表示され、土砂災害危険度情報を見ることができます。

問い合わせ

防災安全課防災係 ☎097-582-1111 (内線212)
大分地方气象台 技術課 ☎097-532-2247

災害への備えを



危険性がある市内7カ所を巡回する防災パトロールが行われました。市消防団・消防署、関係係者、自衛隊など約50人が参加し、危険箇所での地面のひび割れや急傾斜の状態を確認したり、住民の方から説明を聞くなど、危険箇所の点検を行いました。



5月27日、水害や土砂災害発生危険性がある市内7カ所を巡回する防災パトロールが行われました。市消防団・消防署、関係係者、自衛隊など約50人が参加し、危険箇所での地面のひび割れや急傾斜の状態を確認したり、住民の方から説明を聞くなど、危険箇所の点検を行いました。

土砂災害が起こる前にはこんな前ぶれがあります

雨が降り続けているのに、川や沢の水が減る



石や砂や木などによって、上流の川や沢がせき止められていて、すもな土砂があとで流れてくるおそれがあります。

川の水がにごり、木が流れてくる



すでに上流で土石流が出ているおそれがあります

小石がバラバラ落ちてくる



斜面が崩れ始めているおそれがあります

斜面から水がわき出る



地すべりや地割れしているおそれがあります



近くで土石流が出ているおそれがあります

斜面がゆるんでいて、大きく崩れるおそれがあります

「さぼう」ってなあと 砂防副読本 NPO砂防広報センターより

このようなことが起きていたら、出来るだけ早く安全な場所に避難してください

長年のご功績をたたえます

春の叙勲・褒章

～おめでとうございます～

危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章〔防衛功労〕



安部 健治さん (61)
= 湯布院町・川上 =

現在、並柳地区の自治委員をする安部さんは、自衛隊に約35年勤務。「県内で災害救助活動をしたことが一番の思い出です。風倒木の処理や、竹田で水害が発生した時に行方不明者を必死に捜しました。」と当時を振り返っていました。OB会の事務局長として、制服を脱いだ今でも現職を激励するとともに、支えている安部さんです。

危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章〔警察功労〕



工藤 和義さん (72)
= 挾間町・向原 =

昭和30年より41年間、大分県警に勤務。事件があると県外に出かけたり、車の中で寝たりと家を留守にすることも多くあり、また、訓練も厳しかったと41年間を振り返る工藤さん。「よい上司に恵まれ、いい仕事だったと思います。仕事は、自分から進んで取り組むことがコツですね。」と話してくれました。

危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章〔防衛功績〕



佐藤 正記さん (61)
= 湯布院町・中川 =

陸上自衛隊で特科隊などに34年間勤務。「受賞できてうれしいです。」と佐藤さん。在籍中、水点下30度の厳しい寒さの中での訓練のことや台風災害の救助に向かった時、トラックの運転席まで水につかりながら、樹木の並びを頼りに車を進め、無事救出できたことなどが印象に残っているそうです。「規律はきっちり守り、事故などを起こさないことが大切ですね。」と話してくれました。

危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章〔防衛功績〕



山田 武比古さん (61)
= 湯布院町・川北 =

「上司の指導と家族や同僚、そして後輩の協力があったって受章することができました。本当にうれしく思います。」と受章の喜びを話してくれました。昭和41年、高校卒業と同時に自衛隊へ入隊。以後、35年間にわたって勤務。「地道に仕事をすることが大切。現在、高速道路関係の仕事をしていますが、後継者育成に自衛隊の経験が役立っています。」と話す山田さん。「人間万事塞翁が馬」を信条に、これからも頑張ってください。

危険業務従事者叙勲
瑞宝单光章〔防衛功労〕



佐藤 悦雄さん (61)
= 湯布院町・川南 =

通算36年間自衛隊に勤務した佐藤さんは、入隊から16年間、北海道に赴任。「マイナス20℃という厳寒の中で訓練していました。」と懐かしさいっぱい話してくれました。以後、玖珠や湯布院駐屯地に勤務。戦車隊として活躍しました。現在、湯布院厚生年金病院に勤務する佐藤さんの夢は、奥さんと一緒に旅行に行くことだそうです。

危険業務従事者叙勲
瑞宝单光章〔警察功労〕



佐藤 隆典さん (72)
= 庄内町・西長宝 =

昭和32年より大阪府警、大分県警で39年間勤務。「このような章をいただくとは思っていませんでした。うれしいです。」警察機動隊の時には、事件や災害があると帰宅せず何日も現場に留まり、食事は毎日のように缶詰を食べていたそうです。「何でも裏表なく、誠実に行うことが大切ですね。」と話してくれました。

危険業務従事者叙勲
瑞宝单光章〔防衛功績〕



中園 俊巳さん (61)
= 湯布院町・川南 =

今回の受章に際して、「大変光栄です。うれしく思います。」と喜びを話す中園さん。約36年間にわたって、自衛隊に勤務しました。熊本で行った訓練が一番厳しかったとのこと、「睡眠時間が1日2〜3時間でした。」と当時を振り返ります。退職後は、金融機関に勤務する中園さん。東京での授与式に出席し、天皇に拝謁できたことが一番うれしかったそうです。

由布市「団塊の世代等の活用促進事業」の受託団体を公募します

(2) 委託の内容等

事業の名称	協働のまちづくり参加促進事業
委託の内容	事業の企画、運営および報告書の作成
委託額	45万円以内
委託期間	契約日から平成22年3月31日まで

(3) 応募資格等

市では、平成19年度に実施した「団塊の世代等の意識調査」に基づき、いわゆる「団塊の世代」等の方々の豊かな知識・経験を、今後さらに由布市のまちづくりに生かしていただくために、市内の団体との連携と県外在住の由布市出身者等への情報提供を推進していきます。

(1) 事業の内容

- 由布市出身者で県外に在住する方々に由布市の情報を収集、発信する。
- NPO等の市内団体の情報交換のための懇談会の開催、および活動情報の紹介を行う。
- 団塊の世代等の活動に関する情報を収集する。
- 事業の計画・実施にあたっては、市との意見・情報交換を継続して行う。

- 次のすべての要件に該当しているNPO等の団体（任意団体を含む）
- ① 市内に事務所を有し、市内を中心に活動している非営利を目的とした団体であること
 - ② 組織の運営に関して定款もしくは規則を設けていること
 - ③ 団体の構成員が10人以上で、かつ連絡をとることができる事務責任者等がいること
 - ④ 宗教活動、政治活動を主たる目的とした団体でないこと
 - ⑤ 特定の公職者（候補者を含む）、また政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと
 - ⑥ 事業を完了できること

(4) 募集期間

6月15日（月）～6月30日（火）までとします。

(5) 応募方法

- ① 所定の応募様式に必要事項を記載の上、添付資料とともに提出してください。（応募書類は、由布市総合政策課に準備しています。また、由布市公式ホームページにも掲載します。）
- ② 提出先は、由布市役所の総務部総合政策課もしくは挟間・庄内・湯布院の各地域振興課にお願いします。

(6) 決定

複数の応募があった場合は、企画内容・予算等を審査し、1団体に委託します。

(7) 問い合わせ等

由布市役所庄内庁舎内

総務部総合政策課

☎09715821111

（内線223）

〒879-1549

由布市庄内町柿原302

E-mail: sougou@city.yufu.oita.jp

経済センサス

基礎調査が行われます



7月1日を
基準日として、
経済センサス
— 基礎調査が
行われます。

全国すべての事業所および企業が調査の対象です。

調査内容は、まちづくりの基礎資料として活用され、統計法に規定された目的以外に使用することはありません。調査票の配布および回収のため調査員がお伺いしますので、どうぞご協力をお願いします。

問い合わせ

総合政策課広報統計係

☎09715821111

（内線222）

【参加市町】



【受付時間】

平日：午前8時30分～午後5時まで

※取得できる証明は、現在のものに限ります。
なおこのサービスを利用できる方は、参加市町に住民登録がある方に限られます。

【おおいた広域窓口サービスとは…】

県内参加市町のどこの窓口でも、「住民票の写し」、「戸籍謄抄本」、「印鑑登録証明書」などの各種証明書の交付が受けられるサービスです。

「おおいた広域窓口サービス」に7月1日より「宇佐市」「国東市」が参加します。

「おおいた広域窓口サービス」に新しい仲間が加わります。

【取り扱い内容】

交付できる証明書	利用できる人	窓口に表示する物
住民票の写し	本人、本人と同一世帯の人	運転免許証等の本人確認書類
戸籍謄抄本	本人、本人と同一戸籍の人	
戸籍の附票	本人、本人と同一戸籍の人	
身分証明書	本人のみ	本人確認書類および印鑑登録証
印鑑登録証明書	本人のみ	

【取り扱い窓口】

由布市	市民課（庄内庁舎）
宇佐市	市民課
国東市	市民健康課、国見総合支所、武蔵総合支所、安岐総合支所

※その他の市町はお問い合わせください。

問い合わせ◆市民課市民係 ☎097-582-1111（内線151・152）

■国または地方公共団体の機関による閲覧請求状況

申出者の名称	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1 大分県警察本部警務部	「治安に関する県民アンケート」	平成20年10月31日	挾間町内成、下市庄内町龍原、長野湯布院町川上、川北、川南、湯平20歳以上/男女
2 大分県土木建築部	「道路中長期計画策定における県民アンケート」	平成20年11月5日	由布市全域20歳~80歳/男女
3 自衛隊大分地方協力本部	「自衛官の募集に伴う広報」	平成20年11月18日	由布市全域平成5年4月2日~平成6年4月1日生男女

■個人または法人による閲覧申出状況

申出者の名称 (法人の場合はその名称及び代表者)	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1 社団法人中央調査社 会長 若林 清造	「生活意識に関する調査」(委託者) 日本医師会総合政策研究機構 NHK 放送文化研究所/NHK 総合企画室	平成20年6月18日	挾間町挾間20歳以上男女
2 社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「読書についてのアンケート」(委託者) 社団法人 家の光協会	平成20年7月23日	庄内町野畑16歳~79歳男女
3 社団法人中央調査社 会長 中田 正博	「第7回生活と意識についての国際比較調査」(委託者) 大阪商業大学 JGSS 研究センター	平成20年9月18日	挾間町下市20歳~89歳男女
4 社団法人中央調査社 会長 中田 正博	「生活意識に関する調査」(委託者) 国学院大学/京都大学大学院/NHK 編成局	平成20年10月28日	挾間町赤野16歳以上男女
5 社団法人中央調査社 会長 中田 正博	「生活意識に関する調査」(委託者) 外務省/NHK 編成局/NHK 放送文化研究所	平成20年12月10日	挾間町古野16歳以上男女
6 株式会社 ビデオリサーチ 代表取締役 木村 武彦	「全国たばこ喫煙者率調査」(委託者) 日本たばこ産業株式会社	平成21年1月15日	湯布院町下湯平、湯平20歳以上男女
7 社団法人中央調査社 会長 中田 正博	「働き方と暮らしについての調査」(委託者) 大阪商業大学 JGSS 研究センター	平成21年1月15日	挾間町古野28歳~42歳男女

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。(平成20年度分)

住民基本台帳閲覧状況の公表

平成21年
10月より

65歳以上の年金受給者で、
市県民税を納税されている方に
お知らせです。



市県民税の年金からの 引き落としが始まります。

〈特別徴収制度〉

〈特別徴収制度〉とは、年金保険者が市県民税を年金から引き落としとして市区町村へ直接納入することです。

4月1日現在65歳以上の年金受給者のうち市県民税の納税義務のある方が対象です。

65歳以上の方の年金所得に係る市県民税の納税方法が変わります。

この制度の対象となるのは「4月1日現在65歳以上の年金受給者で前年中の年金所得に係る市県民税の納税義務のある方」です。

ただし、以下の方については、対象となりません。

- ◆ 介護保険が年金から引き落とされていない方
- ◆ 引き落とされる市県民税が老齢基礎年金等の額を超える方など

引き落としの対象となる年金とは…

老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢基礎年金、退職年金等を言います。障害年金および遺族年金などの非課税の年金からは、市県民税の引き落としはされません。

引き落とされる市県民税額は…

引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した市県民税のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算した市県民税は、これまでどおり給与からの引き落とし、または納付書で納めていただくこととなります。

引き落としが中止となる場合は…

引き落とし開始後、他の市町村への転出、税額変更、年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止となり、普通徴収（納付書により市役所や金融機関などで納める方法）により納めていただくこととなります。

平成21年10月支給の年金から引き落としが始まります。

引き落としの開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、平成21年度の市県民税額のうち半分については、平成21年6月と8月に、これまでどおり納付書で納めていただくこととなります。

※65歳未満の年金受給者については、年金分を納付書で収めていただくこととなります。

(例)市県民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

平成21年度の納め方

	納付書で納める (普通徴収)		年金から引き落とし (特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただけます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを引き落とします。

平成22年度以降の納め方

	年金から引き落とし (特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ		

4月・6月・8月は、前年度の2月の税額と同額を引き落とします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。

～ これにより新たな税負担が生じるものではありません～

問い合わせ 税務課市民税係 ☎097-582-1111 (内線146・147)

21年度の国民健康保険税の 税率が決まりました

税率は20年度から変更はありませんが、40歳以上65歳未満の方に係る介護保険分の賦課限度額が9万円から10万円になります。

	医療保険分 ^①	後期高齢者 支援金分 ^②	介護保険分* (40～64歳) ^③
所得割率	7.0%	3.0%	1.6%
平等割額	18,000円	8,000円	3,500円
均等割額	15,500円	7,000円	5,500円
賦課限度額	470,000円	120,000円	100,000円

《21年度》

*40歳以上65歳未満の方には介護保険分がかかります。

■所得割率：加入者の方の所得からそれぞれ33万円を控除した額の合計に、この率をかけた額が所得割額となります。

■平等割額：一つの世帯にかかる額。

■均等割額：加入者数に応じてかかる額（国保加入者の方が2人の場合の医療保険分は15,500円×2となります）。

■賦課限度額：この額を超える場合はこの額まで打ち切ります。

※AとBの合計額（介護保険分該当の場合はCも含む）が年間の保険税額になります。

◇21年度の納税通知書等は6月中旬に発送します。
◇納期限は6月末を第1期とし、翌年3月末までの10回となります（年金からいただきます特別徴収の方を除きます）。

保険税の納付は安心・確実に便利な
口座振替をご利用ください

●問い合わせ 保険課国保年金係

☎0977-84-3111（内線333）

戦没者等のご遺族の皆さまへ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第9回特別弔慰金）が支給されます。

（主な支給対象者）

平成17年4月1日から平成21年3月31日の間において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けた方（戦没者等の妻や父母等）が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において前記年金給付の受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お1人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方又は同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります。

4. 上記3以外の戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない方

5. 上記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族
※戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

（支給内容） 額面24万円、

6年償還の記名国債

（請求期限） 平成24年4月2日まで

（請求窓口） 市役所各庁舎の福祉対策係まで

問い合わせ 福祉対策課高齢者福祉係 ☎0977-84-3111（内線315）

障がい者福祉制度のご紹介



今月は、重度心身障がい者医療費の給付や車いすなどの福祉用具を給付する障がい者福祉制度、そして身体・知的障害者相談員についてご紹介します。

〔重度心身障がい者 医療費（重度医療）給付〕

重度医療とは、健康保険が適用された医療費の自己負担額が一つの医療機関で1ヵ月に1,000円以上である場合、自己負担相当額を公費で負担する制度です。

ただし、高額療養費等として保険者から払い戻しがある場合は、その差額になります。

〔対象障がい〕

- ・ 身体障害者手帳1、2級
- ・ 身体障害者手帳3級かつIQ50以下

- ・ 療育手帳A
- ・ IQ35以下
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級
- ・ 障害基礎年金1級を受給している知的障がい者
- ・ 特別児童扶養手当1級を受給している知的障がい児

〔対家医療費〕

医療費の自己負担分（食事療養費・健康保険外費用は含みません）
※対象障がいに該当する方で、住

民票の住所が由布市内にある方が対象となります。

※申請の済んでいない方は、お近くの庁舎で申請をお願いします。また、現在受給中の方についても6月中に定期更新の必要があります（個別に通知を発送しています）。

《申請をする際にお持ちいただくもの》

- 通帳
- 印鑑（銀行印でなくても可）
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- IQが確認できる診断書等
- 障害基礎年金の受給が確認できる書類

〔身体・知的障がい者有料道路割引〕

申請によって、日本道路公団、首都高速、道路公団等の有料道路通行料が半額になります（ただし、割引条件があります）。

〔補装具費支給事業〕

身体障がい者に対して、身体の

一部の欠損や機能障がいによる機能低下を補装具で代行することにより、障がい者の能力を最大限に向上させ、その社会復帰、社会参加を容易にすることを目的とします（車いす、補聴器等）。

〔支給対象者〕

身体障害者手帳の交付を受けている人（手帳の障がい内容と整合性がなければならぬ）

〔自己負担額〕

原則1割負担

〔日常生活用具支給事業〕

重度心身障がい者に対し、障がいの種別と程度に応じて自立支援生活用具などを給付します（ストーマ用装具、つえなど）。

〔支給対象者〕

身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人

〔自己負担額〕

原則1割負担

※障がいの区分と程度、年齢によって制限があります。

〔身体障害者相談員・知的障害者相談員の紹介〕

身体障害者相談員・知的障害者相談員が、障がい者に関するいろいろな相談に応じ、助言を行っています。由布市の相談員さんは次の方たちです。悩みごと、相談ごとのある方は左記までご連絡ください。

● 身体障害者相談員

- 岡島千城（挾間）
電話：097-583-12993
- 岡 信綱（挾間）
電話：097-583-13004

● 知的障害者相談員

- 岩崎宣夫（庄内）
電話：097-582-10294
- 安部千秋（庄内）
電話：097-582-11539
- 宇都宮健一（湯布院）
電話：0977-84-14573
- 三苫啓藏（湯布院）
電話：0977-85-13043

● 知的障害者相談員

- 衛藤成治（湯布院）
電話：0977-85-13508

● 問い合わせ

福祉対策課障害福祉係
☎0977-84-3111

活動報告



「いのちの作法」上映会 (3月27日)

「はさま未来館」で地域おこし上映会を開催しました。上映された「いのちの作法」は、日本初の老人医療無料化や乳児死亡率ゼロで名高い岩手県旧沢内村のドキュメンタリーで、「生命尊厳」の理念を、この地域では発展的に受け継がれ、住民と行政の工夫と努力で町をあげての福祉社会づくりを進めているものでした。

民生委員さんを中心として、地域の方々にこの上映会に参加していただき、由布市にある「地域の力」を掘り起こすためにどうすればよいのか、みんなで考えました。皆さんから頂いたアンケートには、

- ・子どもたちに「ありがとう」「ごめんなさい」を教えていきたい。
- ・若い人にも声かけし助け合いをどんどんやっていったら良いと思う。
- ・地域が一体となって支援協力する地域力に感動、これからの由布市に必要と思いました。
- ・出来ることから取り組んでいきたい。

などその他多くのご意見を頂き、ありがとうございました。



ネットワーク会議 (5月15日)

地域包括支援センターは、地域から支援を必要とする高齢者を見出し、総合相談につなげることで、また、適切な支援、継続的な見守りを行い、さらなる問題の発生を防ぐために、地域におけるさまざまな関係者のネットワークを構築していくことを目的とし、「由布市ほのぼのプラザ市民交流室」において、警察・消防・行政・保健師・老人会・民生委員・社会福祉協議会・介護支援専門員等、高齢者に係る関係機関の方々のご参加をいただき「由布市地域ネットワーク会議」を開催しました。



市政だより

第2回

由布市地域包括支援センターでは、高齢の方に関する介護や福祉、医療などの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。



由布市地域包括支援センターは、由布市社会福祉協議会にあります。ぜひ気軽にお越しください。

いきいき高齢者について

日常生活において「何となくやる気がでない、足腰がおとろえて外出を控えるようになった、食欲がない、歯が悪くて柔らかいものを選んで食べる」等の状況にあり、このままの状態が続けば自立した生活が困難になると想定される方を、「いきいき高齢者」といいます。介護予防健診の結果、いきいき高齢者の決定通知を受け取られた方は同封されたハガキを由布市地域包括支援センターまでご返送ください。

〈同封のハガキ〉

氏名 由布 花子
電話 000-0000
健康増進教室について
健康増進教室を
() 利用する
() すぐに利用したい
() ここ一年のうちに利用したい
() 利用しない
() すでに自分で実施している
() 内容)
() 自分には現在必要ない
() 病気のため利用できない
() 参加したい教室がない
() その他

営業時間

月曜日～金曜日
8:30～17:00
土日祝日、時間外は最寄りの地域包括支援センターまでお電話ください。

今後の予定

6月 ケアマネ研修会 (事業所対象)
7月 介護予防スタッフ研修 (事業所対象)

庄内事務所
庄内町庄内原 365 番地 1
(社会福祉協議会庄内事務所内)
TEL.097-582-0106
FAX.097-582-0108

挾間事務所
挾間町向原 16 番地
(社会福祉協議会挾間事務所内)
TEL.097-583-6850
FAX.097-583-6851

湯布院事務所
湯布院町川上 2863 番地
(健康温泉館敷地内)
TEL.0977-85-4700
FAX.0977-85-4777

お詫びと訂正 4月号の包括だよりに誤りがありました。深くお詫び申し上げますとともに、訂正をお知らせします。
訂正箇所
どんな事をしているの？ (介護予防ケアマネジメント業務) 欄
要介護1・2と認定された人は、▶要支援1・2と認定された人は、

厚生年金病院と保養ホームの 公的存続を目指して

5月30日、「湯布院厚生年金病院と保養ホームの公的存続を求める湯布院集会」が健康温泉館で開催されました。

現在、全国の厚生年金病院や社会保険病院などが、施設の売却や廃止業務を行う「年金・健康保険福祉施設整理機構（RFO）」の所有下におかれ、今後の運営形態が不透明なままになっていきます。本集会は、住民と関係自治体の総意として公的存続を確認し、速やかに病院運営の方策を決定するよう、国へ求めることが目的です。

当日は、県選出の国会議員をはじめ、地元住民や関係者ら約300人が参加。「厚生年金病院と保養ホームの存続・充実を願う会」代表の丸山和彦さんが、「湯布院のリハビリテーションは非常に高度で、国内でも類を見ないほど質が高い。6万人分の署名とともに、今後も一緒に頑張りたい。続いて、森照明病院長が「病院全体で、健全経営とさらなる質の向上を目指して頑張ります。」とコメントしました。集会の最後には、国に公的施設としての存続を求める集会アピールを全員で採択しました。



由布市では不妊治療費を助成しています



由布市では、今年4月1日より不妊治療を受けているご夫婦に対して治療費等に係る費用の一部助成を行っています。

助成対象者

- ① 申請日において夫婦ともに由布市に1年以上居住している方
- ② 婚姻後1年以上経過した夫婦
- ③ 医療機関が不妊症と診断し、不妊治療を受けている方

助成対象治療

人工授精、体外受精、顕微授精等の医療保険適用外の不妊治療

助成額と助成期間

助成金の限度額は1年度10万円まで通算5年度まで助成します。

申請書類

- ① 由布市不妊治療費助成金交付申請書
- ② 戸籍謄本
- ③ 由布市医療実施証明書

※その他、別途書類が必要になる場合があります。

申請期間

不妊治療を受けた日の属する年度の3月末日までとします。
～詳しいことは由布市健康増進課にお問い合わせください～

申請先

- 健康増進課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111（内線382）
- 挾間健康センター（挾間庁舎） ☎097-583-1111（内線2122）
- 庄内保健センター（庄内庁舎） ☎097-582-1111（内線500）

新型インフルエンザの流行に備えて、気をつけることは？

新型インフルエンザの感染予防

新型インフルエンザの感染が国内でも確認されています。由布市新型インフルエンザ対策本部を設置し感染予防をすすめています。正しい情報に基づいた冷静な対応をお願いします。

●外出後は手洗い・うがいを心がけましょう

新型インフルエンザは「空気感染」するのではなく、通常のインフルエンザと同様、咳やくしゃみのしぶきに含まれるウイルスを、鼻や口から吸い込むことで感染（飛沫感染）をします。またウイルスのついた手で目や鼻を触ることで感染（接触感染）をしますので、外出後のうがい、手洗いを励行してください。

●できるだけ人込みをさげ外出時はマスクを着用しましょう

熱や咳、くしゃみがあるときは、マスクを着用し他の人への感染防止に努めましょう。家庭用のマスクには不織布製マスクとガーゼマスクの2種類がありますが、飛沫の拡散を防ぐのに有効なのは不織布製のマスクです。また、不要不急の外出は控えましょう。

●咳エチケットを心がけましょう

咳やくしゃみをする場合は、ティッシュペーパーで口と鼻をおおいましょう

・そのティッシュペーパーはすぐにゴミ箱に捨てましょう

・咳やくしゃみをしたあとは手を洗いましょう

・咳をしている人はマスクをしましょう

●十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけて体力、抵抗力をつけておきましょう

健康に過ごすためには日ごろから、主食（ごはん・パン・めん）副菜（野菜・いも・きのこ・海藻）主菜（肉・魚・卵・大豆）をそろえた献立にしましょう。また、十分な睡眠で、病気に対する抵抗力をつけておきましょう。

●2週間程度の食料・医薬品・日用品を備蓄しましょう

新型インフルエンザが大流行すると、外出を控えなければなりません。長期保存できる食料品や医薬品、日用品等を備蓄しておきましょう。



新型インフルエンザにかかったかもしれないと思われる場合は？

●発熱相談センターに

電話をしましょう

自分または家族に新型インフルエンザに感染した可能性（発熱・咳・鼻水・のどの痛み・頭痛・筋肉痛など）がある場合は、病院に行くと感じを広げてしまう可能性がありますので、直接病院を受診せずに、まず保健所に設置されている「発熱相談センター」に電話で相談し、指定された医療機関を受診しましょう。

発熱相談センター

(中部保健所由布保健部)

☎097-582-0660

(24時間対応)

相談窓口

大分県新型インフルエンザ対策本部
健康危機管理対策室 ☎ 097-506-2669

由布市新型インフルエンザ対策本部
由布市健康増進課 ☎ 0977-84-3111

平成21年 6月からレジ袋の無料配布の中止が始まっています。

マイバッグを持って
お買い物に行こう！



実施事業者

株式会社マルシヨク	生活協同組合コープおおいた	株式会社ホームインブループメントひろせ
株式会社トキハインダストリー	株式会社トライアルカンパニー	有限会社まるや
株式会社オーケー（新鮮市場）	ユーマートグループ協同組合	株式会社ショッピングプラザエース
株式会社 A コープ九州	株式会社ダイエー	社会福祉法人 太陽の家 サンストア
株式会社マルミヤストア	有限会社小串商店	山香ショッピングセンター協同組合
マックスバリュ九州株式会社	有限会社コマツ	九州自然食品共同組合大分支部
株式会社マルキョウ	株式会社イズミ（ゆめタウン）	
イオン九州株式会社	株式会社スーパー細川	計 22 社、223 店舗

なぜ、レジ袋を削減するの？

県内では1年間に3億4,000万枚、重量に直すと3,400トンのレジ袋が使われていますが、レジ袋の多くは一度使用されただけでそのまま捨てられ、**ごみ**になっています。

また、レジ袋の製造・廃棄時には地球温暖化の原因となる**CO₂**が排出されているほか、レジ袋の使い捨ては貴重な石油等の資源のむだ使いにつながります。



レジ袋「無料配布の中止」による効果は？

この取り組みでは、マイバッグ持参率80%以上を目標としています。

実施予定店舗でこの目標が達成されると、県内では約1億枚のレジ袋の削減が見込まれ、約1,000トンのごみの削減、約6,200トンのCO₂削減につながります。



「使い捨て社会」から「循環型社会」を目指すため皆さまのご協力をお願いします。



問い合わせ ● 環境課（湯布院庁舎）
県生活環境部 リサイクル推進班

TEL：0977-84-3111 FAX：0977-85-3158
TEL：097-506-3124 FAX：097-506-1749

おしえて！ 国民年金

厚生年金・国民年金を受給されている皆さまへ



年金の 支払(振込)通知書 をお送りします

支払(振込)通知書(ハガキ)は、毎年6月に、翌年4月までの各支払予定日の支払額を記載してお送りしています。

今年度は、年金額の改定がありませんでしたので、改定通知書は送付されません。

なお、支払(振込)通知書は原則として年1回しかお送りしていませんので、大切に保管してください。

4月24日、市と大分南警察署間で、市営住宅入居に関する協定書調印式が行われました。

これは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づき締結されたもので、本協定により、暴力団員に対して市営住宅および市営特定公共賃貸住宅の使用制限措置を執ることができま

当日は、首藤市長と郷司友三郎大分南警察署長をはじめ、市や大分南警察署から関係者らが出席。全国的に自治体に対しての不当行為が多い現状を受け、首藤市長が「安心と安全確保はもちろん、本協定により市民の皆さんがより安心して暮らせるよう努めたい」とコメント。郷司署長からも「市内から暴力団員を排除する方策の一つとして、全面的に支援していきたい」とあいさつがありました。



安心・安全で暮らせる社会をめざして

健康カレンダー

- 挟間**
- 6月15日(月) いきいき元気塾 (9:30 挟間健康センター)
 - 6月18日(木) 3歳児健診 (13:30 挟間健康センター)
 - 6月29日(月) いきいき元気塾 (9:30 挟間健康センター)
 - 7月 8日(水) 1歳6ヵ月健診 (13:15 挟間健康センター)
 - 7月15日(水) 4～5ヵ月児健診 (13:30 挟間健康センター)

ちびっこ広場 (9:30～11:30 挟間健康センター)

6月12日、6月19日、6月26日
7月 3日、7月10日、7月17日

7月3日は、
びよたんの会主催の
「七夕会」です。
“めじろんもくるよ”

- 庄内**
- 7月 3日(金) 乳児健診 (13:15 庄内保健センター)

- 湯布院**
- 6月25日(木) 3歳児健診
(13:00 ゆふいん子育て支援センター)

休日在宅 当番医

●内科・外科医

- 6/14 おさきホームケアクリニック(庄内)
☎097-582-0013
- 6/21 秋吉医院(湯布院)
☎0977-86-2241
- 6/28 森本整形外科クリニック(挟間)
☎097-586-3700
- 7/5 佐藤医院(庄内)
☎097-582-3131
- 7/12 南由布クリニック(湯布院)
☎0977-85-5245
- 7/19 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挟間)
☎097-583-8050
- 7/20 足立クリニック(湯布院)
☎0977-28-2226

●歯科医

- 6/14 ヒロ歯科クリニック(庄内)
☎097-582-2222
- 7/12 小野歯科医院(庄内)
☎097-582-2200

商工会から
お知らせ

絶対にお得です!
ゆふラッキーお買い物券販売中

例えばお買い物券で支払いをすると・・・

①ガソリン1リットル127円→114円程度で安く買えることになります。

②月額10,000円のがス代、灯油代が10%分(1,000円)も安くなります。

③車検料や車の修理代、飲食代、宿泊代、美容院・理髪店の支払いもOK!

◆販売場所 挾間・庄内・湯布院の3商工会の窓口にて

◆販売時間 8:30~17:00(土日・祝日は除く)

◆販売金額 1セット10,000円(500円券22枚綴りで11,000円分)

◆利用場所 お買い物券に記載された商工会に属するお店で利用できます。

◆使用期限 10月18日(日)

◆その他 現金との引換え、つり銭の支払いはできません。

☆売り切れた時点で販売終了となりますので、お早めにお買い求めください。

問い合わせ

挾間町商工会 ☎097-583-0235
庄内町商工会 ☎097-582-0094
湯布院町商工会 ☎0977-84-2445

寄贈のお礼

●3月19日、NTT西日本大分支店(島野修光支店長)から、耳や言葉の不自由な方々へ、外出先で電話を利用する際のコミュニケーションツール「電話お願い手帳」と「ふれあい速達便」の寄贈がありました。



●3月25日には、湯布院ロータリークラブ(田内康男会長)から、湯布院図書館に本を寄贈していただきました。平成14年より、毎年10万円相当を寄贈していただいております。



▲目録を受け取る二ノ宮館長

●また、持ち主不明になった傘計80本を、首藤静代さん(挾間町谷)からいただきました。有効に活用させていただきます。寄贈された皆さん、どうもありがとうございました。

大分エコライフプラザ情報

●再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～

申込期限●7月5日(日)正午まで
大分エコライフプラザにて随時受付をしています。当選時の持ち帰りは各自で行ってください。

抽選日時●7月5日(日)12:30~
※フリーマーケットも同時開催。
出店希望の申込締切は6月19日(金)です。

問い合わせ●大分エコライフプラザ
☎097-588-1410

今月の税料

- 国民健康保険税(普通)..... 1期分
- 介護保険料(普通)..... 1期分
- 市県民税..... 1期分
- 入湯税..... 6月期分(5月分)

納期限 平成21年6月30日(火)

エーパス
由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便 (シャトル・コミュニティバス)		
運休日	コース名	運休内容
6/19(金)	シャトルバス (全ての便)	
	塚原線 (由布院駅前バスセンター12:50発の便)	
6/29(月)	シャトルバス (全ての便)	
	下話線 (大学病院13:30発の便)	
	湯平線 (健康温泉館前12:45発の便)	

変 更 便 (スクールバス)				
変更日	6/19(金) 6/29(月)			
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が下記のとおり変更になります。			
コース名	始発バス停	発車時刻		
		変更前		変更後
		水曜日	水曜日以外	
湯平コース	由布院駅前バスセンター	15:37	16:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	15:15	16:40	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	15:26	16:26	⇒ 13:01
大津留コース	庄内庁舎	15:32	16:32	⇒ 13:07
朴木コース	挾間中学校	15:50	17:00	⇒ 13:00

問い合わせ●
(コミュニティバス) 総務部 総合政策課 (☎097-582-1111 内線226)
(スクールバス) 教育委員会 教育総務課 (☎0977-84-3111 内線234)

『ふるさとアルバム』市報ゆふ

市報ゆふは前半と後半の2部構成。前半の「あらかしの森林通信」は市からのお知らせが中心で、後半の「YUFUcity 情報広場」は市内のイベントや話題などを中心に掲載しています。これからは皆さんに愛される“身近な情報誌”を目指します。



キ★ラ★リ★編★集

蛍の光がテレビになる。我が家の前の川で、ホタルが午後8時くらいになると「せーの」と点滅を始めます。不思議で、懐かしく、落ち着ける蛍の光。紙のような省エネ有機ELテレビも蛍光が利用され、オワンクラゲの蛍光も有名です。人の好奇心は、「不思議」を便利な「もの」へ変えてしまいます。理系離れが心配されていますが、周囲の自然を観察し、大いに興味をもってもらいたいと思います。小生もブドウを植え、生長を観察しています。あわよくば、おいしさの大発見も…。(す)



カエルの合唱がはじまりました♪子どもの頃、「よく鳴き声はするのに、どこにいるのだらう？」と家の周囲や近くの田んぼを探したものです。そういえば最近オタマジャクシをあまり見かけなくなったような気がします…。☆今月のスナップは、ゆのひら温泉祭りで、おいしいホットドック(もちろんカレー味!)を販売していたインド人の女性の方です。



祭り2日目には残念ながら雨が降りましたが、内容盛りだくさんでも楽しい2日間でした♪(ふ)

人の動き

- 総人口 36,579人 (-3人)
 - 男 17,438人 (-12人)
 - 女 19,141人 (+9人)
 - 世帯数 15,079戸 (+5戸)
- 6月1日現在()は前月比

発行元

由布市役所総務部総合政策課
〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
TEL.097-582-1111 FAX.097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>
印刷：株式会社インタープリンツ

市長
No. 41

文・首藤奉文



▲厚生年金病院と保養ホームの公的存続を求める湯布院集會にて

みなさんこんにちは市長です。
午前、湯布院に行つて会議をして、そのあと挟間に行き団体の総会であいさつをすませ再び湯布院へ、午後は挟間へ、そのあと大分へと毎日と言つていいほど1回か2回多いときは3回も湯布院庁舎や挟間庁舎に行かねばならないことがあります。そのおかげで湯布院、庄内、挟間の季節の到来の違いを見ることが出来ます。
気温も挟間を出るとき5℃であつたのに、庄内を通るときには3℃に、湯布院に着いたときにはマイナス1℃になっています。挟間ではほとんど雪は降りませんし、そう寒くも感じません。でも湯布院では雪が積もつたりちらついたり耳がちぎれるような寒さです。同様に、

同じ地区でも相当違いがあります。わが家は湯平、湯布院方面からの冷たい風のぶつかる場所にあり、朝起きて見ると雪が辺り一面真っ白に5〜6センチも積もっています。「これはすごい、今日はみんな大変だろう」と思っていたら、下の農免道路には雪はほとんど積もっていないのです。大変なのは雪の吹きだまりの所になつていてわたしの近所だけでした。
今、田植えも湯布院地域ではほぼ終わりました。庄内は始まつたばかり、挟間では水を張られた田圃はほとんどありません。このように、地域によって大きく違っています。暮らしている人たちの生活や、それに基づく考え方もずいぶん異なります。でも今、その違いをみんなが理解しあい、融和が徐々に進んでいます。それをうれしく思いながら行き来しています。
さて、これから梅雨になります。皆さん健康に十分気をつけてください。私も元氣の出るあいさつを心がけます。
でもやっぱり梅雨はいやですよネー。いやいや梅雨はビールが最高においしくなる夏の前触れ、じっと我慢、我慢……。アツ、またお酒の話になつちやつた。

ゆふ
UFU

2009
JUNE
6
Vol.45

City情報広場



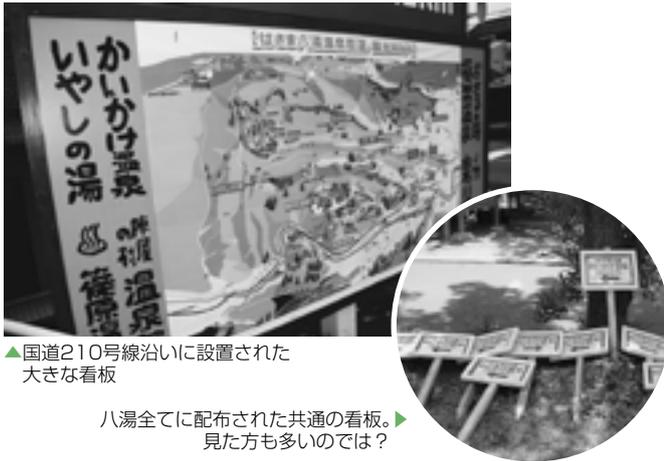
水無月の
景色に乗って

まちのスポットライト
ハッピーバースデー／由布高News
まちかどズームアップ
公民館からの学習情報
由布市文化財探訪
DEAR 図書館だより
みんなのひろば

まちの スポットライト

vol.41

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。



▲国道210号線沿いに設置された
大きな看板

八湯全てに配布された共通の看板。▶
見た方も多いのでは？

皆さん「はさま八湯」をご存じですか？

挾間町ケヤキ通り商店会(加藤清人会長)で事務局長の平岡さんを中心として、現在「はさま八湯」を幅広い世代の方に知ってもらうよう、PRに奔走中です。今年に入って、県内外のテレビ局へ情報を提供したり、挾間町内の全世帯へチラシを配布するなど、積極的なPR活動を行っています。

「ケヤキ通り商店会や地元商工会の皆さんと協議する中から、少しでも挾間の地域活性化につながればと思います、取り組みをはじめました。将来的には別府八湯に対抗するような温泉郷をめざして頑張っています。」と話す平岡さん。今後は土産品の開発にも着手するとのこと、これからとても楽しみです。

“温かい”人たちが“温かい”話題をつくります。ぜひ皆さんそれぞれ魅力的な特色を持つ「はさま八湯」に浸かって、その温もりを感じてみませんか。

お問い合わせは、事務局長の平岡さん(☎097-583-2745)まで。

また、「はさま八湯」の詳細は挾間町商工会ホームページをご覧ください。(http://hasama.oita-shokokai.or.jp/)



かいかげ温泉(きのこの里)



いやしの湯



陣屋の村温泉



篠原温泉



おさるの湯



極楽温泉(カゲノキの里)



ゆの杜 竹泉



由布川温泉



「はさま八湯」のPR活動に努める

挾間町ケヤキ通り商店会事務局長
平岡照受さん(挾間町上市)

▲「今年も挾間町ケヤキ通り商店会恒例の夏祭りを8月下旬に開催します。ぜひこちらにもお越しください。」と平岡さん。

由布高校の最新情報は、HP(ホームページ)で提供しています。
ぜひ、インターネットにアクセスしてください。



No.8

由布高
News

アドレス <http://yufu-h.oita-ed.jp/>

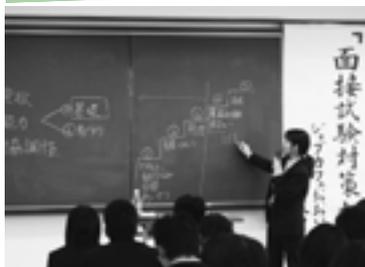
検索

校長賞創設! 第1回受賞者の発表



「生徒の日々の頑張りに対し、それを表彰することで生徒自身に由布高生として自信と誇りをもたせ、これからの学校生活の充実と将来の活躍につなげてほしい」という願いから、由布高校では新しく「校長賞」を設けて表彰することにしました。第1回は5月11日(月)の全校朝礼で発表しました。「平成20年度の読書貸し出し冊数」上位者7名と平成20年度の皆勤者51名に対して表彰状が渡されました。今後、前期・後期の間と、1年間を通して活躍のあった生徒に対し、表彰していく予定にしています。

就職・進学対策開始! ~キャリア教育講演会~



5月8日(金)、2・3年生を対象としたキャリア教育講演会が行われました。「社会人になるということ」と題して、ジョブカフェおおい事業推進室より、講師2名が来校されました。後藤悌三マネージャーからは「人は何のために働くのか」「企業はどんな若者を求めているか」という問題に対し、若者の就業を取り巻く環境とあわせて、今高校時代何をすればよいのかという話を聞きました。坂口洋子プロジェクトマネージャーからは「面接を成功させよう!」と題して、面接試験で企業が何を見るのかという実技指導を受けました。今の自分を振り返って、これからの進路をじっくり考える、貴重な講演会となりました。

お知らせ

6月11日(木) 狭間中学校PTA由布高校訪問 / 6月25日(木) 第1回中高連絡会

ハッピー6月バースデー

あなたが生まれた大切な日

6月の誕生花*カスミソウ・バラ など



たかくら に か たかくら さ く
高倉 二花ちゃん & 高倉 咲工くん
平成19年6月4日生 湯布院町川上

これからも双子パワー全開で元気に大きくなってね。ニカ&サクちゃんのニコニコ笑顔は、みんなを幸せにしてくれるよ。ありがとう!!



2歳おめでとう!!
凌には毎日感動させられることがいっぱい☆これからも「chu♡」ってしてね♡

おおし りょうや
大石 凌也くん

平成19年6月27日生 狭間町狭間

凧胡、お誕生日おめでとう♡
歌の大好きな凧胡♪
笑顔いっぱいの優しい女の子になってね。

しのだ な こ
篠田 凧胡ちゃん

平成20年6月12日生 庄内町野畑



にしお たけし
西生 虎史くん

平成19年6月20日生 湯布院町中川

いつもニコニコたけちゃん、2歳だね。お兄ちゃんと遊ぶと泣いたりケガばかりだけど、兄弟仲良くたくましく育ってね!



※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総合政策課(☎097-582-1111 内線222)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。

まちかどズームアップ

到来

登山の季節がやってきました!

由布市を代表する名峰、黒岳と由布岳で山開きが行われ、県内外から多くの登山客でにぎわいました。本格的な登山シーズンの始まりです。

自然観察 黒岳山開き

4月29日、庄内町阿蘇野地区のじろそ村キャンプ場で黒岳山開きが行われました。今年で30回目を迎えた山開きには、地元関係者をはじめ多くの来賓が出席。坂本善徳庄内町観光協会長が「黒岳のすばらしさを感じながら、楽しんで登山をしてください」と早朝より集まった登山客へあいさつしました。

今年は気候が暖かく、すでにシャクナゲは咲き終わっていたのですが、前岳登山を登山客らは楽しんでいました。

また、当日は自然観察トレッキングもあり、自然観察員の案内のもと、参加者らは男池から黒岳山麓(かくし水)を目指して散策。自然を大満喫していました。



▲登山客の安全を祈願



▲登山を前に豚汁で腹ごしらえ



▲杖の売上金はみどりの募金へ

新しく作成された「阿蘇野・直野内山ガイドマップ」▶



緑の中へ

第30回由布岳山開き祭

5月10日、由布岳山開き祭が正面登山口で行われ、多くの登山客でにぎわいました。登山客らは「がんばってね。」と声をかけあいながら山頂を目指していました。山開き祭会場では、登山者の安全を祈願。また、陸上自衛隊湯布院駐屯地の隊員が豚汁を振る舞い、同音楽隊や源流はさま太鼓の演奏も行われ、夏を思わせる陽気の中、山の1日を楽しみました。



▲山頂を目指す登山者



▲青空に響く源流はさま太鼓



▲豚汁、おいしい!



こちらは由布岳周辺をクリーン活動

由布岳山開き前日の5月8日に、陸上自衛隊湯布院駐屯地「曹友会」のメンバーら27人がごみ拾いを行いました。由布岳を訪れる登山客をはじめ、地域の奉仕活動の一環として実施されたもので、当日は正面登山口から山頂、さらには狭霧台から県道沿いと2班に分かれ、2トン車1台分ものゴミが集まりました。これから登山シーズンを迎えます。楽しく登山するのはもちろん、マナーの方も守りたいものですね。

歴史体験

本物の石器や土器に夢中

4月27日、由布院小学校(加藤淳一校長)で、県内で発掘された石器や土器を教材に使った社会科の出前授業が行われました。当日は、6年1組と2組から65人が参加。県埋蔵文化財センターの江田豊主幹が縄文、弥生時代の生活について説明し、児童らは直接土器に触ったり、黒耀石を使って紙を切ったりしていました。出前授業は大変好評で、児童たちも縄文、弥生時代へ実際にタイムスリップした気分になったようです。



▲“お〜い!”土器の中をのぞく児童たち

熱心に土器を
観察



講師の
江田豊主幹



▲綱伐はまさに真剣!



▲チャリと一緒に思い出になったね。

担い人

伝統芸能の継承

5月3日、第7回こども神楽祭21が庄内総合運動公園神楽殿で行われました。今回は庄内子供神楽愛好会や由布高等学校郷土芸能部、湯平子供神楽保存会とひばり児童館神楽クラブの4団体が出演し、11演目を披露しました。子どもたちが真剣に舞う姿に、500人の観客から盛大な拍手が送られました。今後は、このような子どもたちが神楽の“未来”を築くことでしょう。

eco

「るぽ」がごみゼロ功労者賞を受賞

4月23日、挟間生活学校「るぽ」(田中真理子会長)が、「ごみゼロおおいた作戦功労者表彰式」にて、広瀬知事からごみゼロ功労者として表彰されました。発足してから15年間、「地球環境を考える」をメインテーマに掲げてさまざまな取り組みしてきた同学校。牛乳パックや発砲スチロールトレイの自主回収、残飯をたい肥にして有効活用、最近では地球温暖化防止啓発の寸劇を公演するなど、家庭でできるエコ活動の啓発に取り組んでいます。



「ぼかし」や「段ボールコンポスター」の作り方を学びませんか? 詳しくは事務局(☎097-583-8220)までご連絡ください。

体験

シイタケ名人に学ぶ

4月30日、川西小学校(梅木隆信校長)の4年生と5年生13人が、椎茸栽培について体験学習を行いました。校区内の椎茸づくり名人である池邊稲生さん指導のもと、事前にコマの打ち方や育て方など学んだ児童らが、実際に原木50本にコマを打ちました。今後は小学校で椎茸の生長を観察し、その後収穫をして全員で食べる予定だそうです。地域の人材を活用したこのような体験活動が、これからも長く続くといいですね。



講演

花いっぱい 心安らぐまちへ

5月7日、花いっぱいのまちづくり講演会がほのぼの工芸館で行われました。今年は大分短期大学園芸科教授の荻本庸夫氏を講師に招き、春から夏にかけて咲く花の育て方について講演。サルビアやパンジーなどの定植後の管理について、スライドや実演を通して参加者に分かりやすく説明していました。庄内花いっぱい運動推進協議会が発足して今年で10年。今後は、市全体でボランティア組織と体制を整えた上で、さらなる取り組みが期待されます。

写真は参加者に配布されたポーチュラカの苗▶



実演

ショットガンで直播き

水稻の直播き(ショットガン)栽培研修会が、5月11日に庄内町柚の木地区で行われました。当日は、中部振興局管内の由布、大分、白杵市内の農家ら約60人が参加。同栽培は、代かきと播種を同時にトラクターで行うことができるため、コストや労力がかからず、農家の負担軽減につながることを期待されています。まだ管内では機械が導入されておらず、今後は、導入に向けて実証などの取り組みが求められています。



祝福

100歳～長寿を祝って～

5月17日に100歳を迎えた小野ヤスエさん(湯布院町川南)の長寿のお祝いをするため、前々日の15日に首藤市長が自宅を訪れました。若い時にテニスやピンポンをしていた小野さんはテレビを見るのが大好きで、スポーツ番組を良く見るそうです。また、たくさんいるお孫さんやひ孫さんと会っている時が一番幸せなんだとか。首藤市長からも「105歳を目指して長生きしてください」と声をかけられるほど、とてもお元気で素敵なお方でした。

また、5月17日には、13日に100歳を迎えた二宮ラクさん(挾間町下市)のお祝いをするため、首藤市長がお祝い会場を訪れました。

長寿の秘訣は、細かなことは苦にせず、好き嫌いはなく食べること。梅干しは毎日、1個ずつを食べるそうです。子ども、孫、ひ孫が集めた100歳のお祝いの会では、「祝福されて、うれしいです。」とあいさつ。谷小学校の校歌を披露するなどとてもお元気でした。

◀谷小学校校歌を歌うラクさん



地域活性

ゆのひら温泉祭り

5月16日、17日に「第130回ゆのひら温泉祭り」が開催されました。初日は、明治橋上で祭り関係者らが参加して献湯祭が行われ、温泉への感謝とさらなる繁栄を祈願した後、稚児行列や湯平小児童鼓笛隊が温泉街をパレードしました。また、インド美女によるマハラジャダンスショーや湯平素人劇団による劇など楽しいステージになりました。また、2日目には由布院芸能振興会による舞踊ショーをはじめ、ゆふいん源流太鼓や名物の地獄の駕籠かきレースなどさまざまな催しが行われ、多くの観光客でにぎわいました。



艶やかに花踊り大行進



▲ボンネットバスが無料運行



▲今年はタオルが通行証



▲盛り上がった子ども相撲大会



▲団体優勝した川西Bチーム
(以下)2位：湯平 3位：川西A



▲カラオケのど自慢大会に特別出演した
ぶんちゃん(右)と熊はっちゃん(左)



▲ひよっここが石畳を大行進!

伝統芸能

庄内神楽定期公演がスタート!

5月16日、庄内総合運動公園神楽殿で庄内神楽定期公演が始まりました。初回は小野屋神楽座と雲取神楽座が出演し、「柴引」や「大蛇退治」など4演目を披露。会場に集まった多くの神楽ファンを魅了しました。以下は公演予定表です。ぜひ皆さんお越しください。

日付	時間	名称	場所	出演座	備考
6月20日(出)	午後6時～午後9時	庄内神楽定期公演	庄内町神楽殿 雨天時：庄内公民館	阿蘇野・子供	入場料300円 高校生以下無料
7月18日(出)	午後6時～午後9時	庄内神楽定期公演	〃	平石・庄内原	〃
8月8日(出)	午後4時30分～午後8時30分	ミステリアスライブ イン庄内	庄内町神楽殿 雨天時：庄内競技場	神楽吉会	入場料500円 中学生以下無料
9月19日(出)	午後6時～午後9時	庄内神楽定期公演	庄内町神楽殿 雨天時：庄内公民館	竹の中・樺木	入場料300円 高校生以下無料
10月17日(出)	午後6時～午後9時	庄内神楽定期公演	〃	中臣・大龍	〃



発信

文化・記録映画が伝えること

第12回ゆふいん文化・記録映画祭(清水聡二同映画祭実行委員長)が、5月29日から5月31日まで湯布院公民館で開催されました。3日目には、第2回目となる松川賞の表彰式とゲストを迎えてのシンポジウムが行われ、多くの映画ファンが詰めかけました。今回、大賞該当作品はありませんでしたが、準大賞として「団旗の下に」(大須賀康之・根来知宏両監督・二〇〇七年)が選出されました。新しい映像の“可能性”と“意味”を発信した3日間でした。

準大賞を受賞した大須賀(左)・根来(右)両監督



ひろげよう学びの輪

公民館からの学習情報 vol.2

学び(生涯学習)の拠点である公民館の情報を、毎月このコーナーで紹介していきます。

あなたに役立つ学びの情報が、きっとあると思います。

問い合わせ

由布市教育委員会 生涯学習課
TEL.0977-84-3111 FAX.0977-85-2643
e-mail:shogai@city.yufu.oita.jp

子どもたちを地域全体で育もう 地域協育推進事業と学校支援活動

子どもたちを取り巻く環境は今も急激に変化しています。現在由布市では、学校・家庭・地域社会がそれぞれ役割を担い、協働して子どもたちを育成する体制づくりを行っています—由布市地域協育推進事業(市報ゆふ4月号参照)—。

挾間公民館・庄内公民館・湯布院公民館を拠点に、子どもたちに係わる団体のネットワーク—校区ネットワーク会議—を構築し、ネットワークとして情報を共有することで、一体となった育成活動の実現を図っています。現在の主な取り組みとして、学校の教育活動の中に地域の力をもっと生かしてもらおうと、コーディネーターが調整をして地域ボランティアの斡旋・派遣を、学校の求めに応じて行っています。

◆コーディネーターの紹介

《挾間地域》



平松和子さん(左)と梅野悦子さん(右)
学校の応援団として学習支援、環境整備その他の活動に取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

《庄内地域》



芝野聖美さん(左)と土屋富子さん(右)
学校行事や授業等で地域の方たちへの支援要請がある時に学校と地域の方の中を取り持っています。
支援要請の際には、ご協力をお願いします。

《湯布院地域》



渡辺勝恵さん(左)と八川徹さん(中)、梅尾矢代畏さん(右)
従来から青少年サポートセンターが地域や学校の要請に応じて登録人材と地域や学校をつなぐ取り組みを行っています。ボランティアサポートセンターと協力しコーディネート活動を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。



公民館に集まろう! 学びの達人たち①

—由布市青少年健全育成市民会議—

本コーナーでは、由布市内の公民館を利用して学習しているグループの紹介をシリーズで行います。今月は公民館利用グループとは多少性格が異なりますが、「由布市青少年健全育成市民会議」を紹介します。

青少年が地域の中で安心・安全に過ごすことができ、その中でたくましくこころ豊かに成長できる環境をつくるため、大人自身が青少年に愛情と関心を持とうと、平成20年9月に結成されました。



これ以前に各地域では、地域の市民会議が先行して結成されており、その連絡調整等のためそれぞれの地域市民会議から理事を選出し、全体の調整を行っています。活動は地域を基本とし、それぞれの市民会議で地域の実状に合った活動を展開しています。

会長は挾間の田中廣幸さん。「由布市の青少年一人ひとりの未来のため、由布市の輝かしい未来のため、構成団体や関係者が協働して行っていきたい」と力強く語っています。

由布市文化財探訪

番外編

※今回は挾間地区の『鬼崎のスガメ石橋』を紹介する予定でしたが、諸事情により延期させていただきます。何卒ご了承ください。今回は【番外編】として文化財についてお話をしたいと思います。

文化財って…何？

「文化財」というと、皆さんは古くから伝わる古文書だとか、仏像・石造物、そして遺跡などを思い浮かべるのではないかと思います。そして、特に価値が高いものが指定文化財で、指定されていないものはさほど価値がないと思っている方がほとんどではないでしょうか。しかし、そもそも「文化財」とは一体何なのでしょう？

『文化財保護法』には、①有形・無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの、②学術上価値の高い資料、③国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの、④名勝地で芸術上又は観賞上価値の高いものが、文化財であることが示されています。そして、それらを保護するため指定等を行うことができる、とされています。つまり、文化財として指定されているかどうかにかかわらず、**広義**には「人類の文化的活動によって生み出された有形・無形の文化的所産」であるものは「文化財」に該当する、ということになります。

足の下にも文化財

土中に埋もれたりして一見ただけは分からない昔の住居跡や貝塚、城跡などを総称して「埋蔵文化財」といいます。私たちの祖先の生活や出来事の一部を語ってくれる貴重な資料です。土の中は見えませんから、どこに何が埋もれているかは発掘してみないとわかりません。みなさんが履いているその靴の底からほんの数mm下に土器や矢じりが埋もれている可能性がないとはいえないのです。

既に遺跡があると確認されている所を「**周知遺跡**」といいますが、この周知遺跡以外のところは遺跡が無いのかといいますと、「遺跡が存在するのかどうかさえわからない所」となります。「周知遺跡」内で工事を行う場合には届出が必要になりますので、家の建替えや新築工事等を計画している方がいらっしゃいましたら、生涯学習課までお問い合わせください。

●次回紹介は……

庄内地区の「木造阿弥陀如来立像および観音・勢至菩薩像」を紹介します。お楽しみに！

身近な植物の中にも文化財

挾間地区のとある所に「オトメクジャク」というシダ植物が自生しています。このシダは日本においては大分県、しかも挾間と安心院の2箇所でしか所在が確認されていません。希少価値のある植物だということで、昭和50年に天然記念物として県の指定となりました。

ところがこのシダは、東南アジア一帯に広く分布しており、当たり前に見ることができるそうです。現地の人からみれば、「普通の植物なのに？」と思うかもしれませんが、所変われば価値も変わります。日本では、大分県の限られた地域でしか見ることができない貴重な植物なのです。皆さんが「何でもない、ありふれたもの」と思っている物、それが他の人から見ればとても重要な価値を持っている物なのかもしれません。



▲オトメクジャク（絶滅の危険性が高くなっている）

あなたの身近にある文化財。そして未来へ！

現在の便利な生活も過去の文化の上に築かれています。今では薄型・小型化されさまざまな機能が付与されている携帯電話も、発明当初の電話と比べたら形も使い方も大きく様変わりしています。求められる機能・様式の変化がその時々によって表現されてきたのです。それは文化の推移として位置付けられるもので、携帯電話も近い将来「生活の推移の理解に欠くことのできない文化財」として近現代史博物館等に展示されることになるかもしれません。

現在の生活環境は一朝一夕に成立したものではなく、連綿と続く時の蓄積により形成されてきました。それを端的に教えてくれるのが「文化財」です。その文化財を私たちが守り、未来へ伝えていくことによって、新たな文化が築かれていくものと思われれます。人類共通の財産、「文化財」をこれからも大切にしていきたいものです。

問い合わせ

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係
☎ 0977-84-3111（内線226）

DEAR ディア

由布市立図書館 ☎097-586-3150

庄内図書館 ☎097-582-0214

湯布院図書館 ☎0977-84-2604

小さな図書館の挑戦



朝一番、私の仕事は4紙の新聞の切り抜きから始まります。由布市関連と図書館情報を中心にファイルし、それから館内の見回りを行います。ぼんやりと本の背を見るだけでも、多くの新しい発見があります。年間7万冊も発行されるという新刊。司書は、毎週届く発行本リストの中から選書して注文します。届いた本は休館日(月曜日)に整理し、翌朝「今週の新刊書」の棚に並べられますが、マスコミ等で取り上げられた本はあっという間に貸し出されます。

私もときどき新聞などで紹介された本を購入しますが、読んでガッカリさせられることもあり、「良い本、図書館に必要な本の選書」は永遠のテーマです。(N)

平成20年度図書館の概要がまとまりました。

昨年10月の3館オンライン(電算化)により、利用状況などの統計・分析が容易になりました。「どのような年代がどういう本を読むのか」「年齢別貸出は」などを分析することにより、利用者の望む図書館づくりに役立てることができると思います。

今回は、庄内・湯布院が10月からの6ヵ月間のデータしかありませんが、概要がまとまりましたのでお知らせします。

1 蔵書数

館名	蔵書数(冊)
由布市立図書館	83,429
庄内図書館	8,429
湯布院図書館	18,881
合計	110,739

2. 登録者数(全館合計)

地区	登録者数(人)	割合
挾間町	8,042	52%
庄内町	937	6%
湯布院町	903	6%
大分市他	5,512	36%
合計	15,394	

3. 貸出冊数・入館(利用)者数

館名	貸出冊数(冊)		利用者数(人)	
	総数	一日当たり	総数	一日当たり
由布市立図書館	120,190	429	25,447	91
庄内図書館	4,506	32	1,528	11
湯布院図書館	9,512	67	2,894	21
合計	134,208	※	29,869	※

※詳細については各図書館にあります「由布市立図書館要覧」をご覧ください。

春の読書まつり 庄内公民館

5月16日(土)、春の読書まつりが開催されました。読み聞かせグループ・秋桜の会による絵本・紙芝居・ブラックシアター等の催しに集



まったたくさんのお子様たちは大喜びでした。次回は10月の秋の読書まつりを予定しています。お楽しみに!

由布市立図書館 6月のテーマ展示 「雨」の物語

雨の多いこの季節、「雨」をテーマとした、あるいは背景とした読み応えのある作品を揃えてみました。ぜひ、お立ち寄りください。

図書館で個展を開きませんか

由布市立図書館3階の展示スペースで、毎月作品展を催しています。個人でもグループでも、どなたでも出展できます。手芸、陶芸、絵画、書、押し花…詳しくは図書館(097-586-3150)へお問い合わせください。

6月のカレンダー<3館共通>

休館日 <http://library.yufu-city.jp/> mail: h_tosho@city.yufu.oita.jp

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月休館日

6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・28日(火)

おはなし会

由布市立図書館 第3水曜 第4土曜
6月17日(水)・6月27日(土)
7月15日(水)・7月25日(土)
庄内図書館 第3日曜
6月21日(日)／7月19日(日)
湯布院図書館 第3木曜
6月18日(木)／7月16日(木)

開館時間

由布市立図書館・湯布院図書館
火～金 午前10時～午後6時
土・日 午前10時～午後5時
庄内図書館
火～日 午前9時～午後5時

休館日(3館共通)

毎週月曜日・最終火曜日・祝日・年末年始

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総合政策課
☎097-582-1111 内線222

試験

大分県調理師試験

日時 8月20日(木) 午後1時～午後3時15分

場所 別府大学(別府市北石垣82番地)

受付期間 6月15日(月)～6月19日(金)

時間は午前8時30分～午後5時15分

提出先 住所地または就業地を
所管する保健所(部)

※郵送では受付を行いません。

問い合わせ

県中部保健所 由布保健部

(☎097-582-0600)

→「実施要領」や「願書」等は、由布保健部にあります。



狩猟免許試験

日時 ①網猟・わな猟 8月8日(土) 午前9時～午後5時
②第一種・第二種銃猟 8月7日(金) 午前9時～午後5時

場所 大分県庁舎 新館14階大会議室
(大分市大手町)

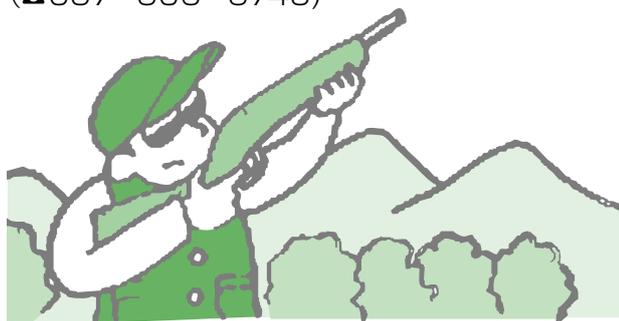
対象者 平成21年度以降に狩猟を行う予定で、中部振興局(大分市・臼杵市・津久見市・由布市)に住所または勤務地を有する人

受付期間 7月13日(月)～7月24日(金)

※手数料など詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ 県中部振興局森林・林業第一班

(☎097-506-5749)



国家公務員採用Ⅲ種試験 (高等学校卒業程度)

受験資格 昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

第1次試験日 9月6日(日)

(九州地区では9試験地で実施)

受付期間 6月23日(火)～6月30日(火)

問い合わせ

人事院九州事務局 (☎092-431-7733)

ホームページ <http://www.jinji.go.jp/>

国家公務員中途採用者選考試験 (再チャレンジ試験)

受験資格 昭和44年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた人

1次選考実施日 9月6日(日)

受付予定期間 6月23日(火)～6月30日(火)

受験案内請求方法 返信用封筒(角形2号、140円分の切手貼付、あて先および「中途採用」と明記)を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、下記へ送付してください。

問い合わせ 人事院九州事務局第二課試験係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

(☎092-431-7733)

ホームページ <http://www.jinji.go.jp/>

相談

「子ども人権110番」

秘密厳守です。お気軽にご利用ください。

日時 6月28日(日)～7月4日(土)

時間

平日：午前8時30分～午後7時

土日：午前10時～午後5時

電話番号 0120-007-110(全国共通)

内容 学校にいじめ、体罰、児童虐待など子どもに関する人権問題について

問い合わせ 大分地方法務局人権擁護課

(☎097-532-3161 内線36)

ホームページ http://www.jinken.go.jp/oita/oita_index.html



募集

「竹林楽校」の受講生募集

研修予定日 7月25日、8月20日、9月30日、10月8日、11月5日、11月20日、12月10日、1月23日の合計8回

募集人員 30人（定員オーバーの場合は選考）

研修内容 竹の生態と歴史、竹カゴなどの作成、竹炭・竹酢液生産技術など

研修予定場所 大分市・竹田市・豊後大野市など

募集締切 6月30日(火)必着

費用 受講料は無料

（ただし、交通費および昼食は各自負担です。）

申込方法 県中部振興局野菜・椎茸班（☎097-506-5764）で受講申込書に記入して提出してください。

問い合わせ 県農林水産部林産振興室椎茸振興班（☎097-506-3836）

審査・講習会

銃砲刀剣類登録審査会

日程 7月8日(水)、9月9日(水)、11月11日(水)

時間 午後1時～午後5時

場所 県庁舎別館6階 61会議室

持参物 現物、発見届出済証、登録手数料（1件6,300円）

※「銃砲刀剣類登録証」がない古式鉄砲や刀剣類は所持できません。必ず登録証の交付を受けてください。

問い合わせ 県教育庁文化課（☎097-536-1111 内線5498）

初心者狩猟講習会 (狩猟免許試験準備講習)

日時 ①網猟・わな猟 7月18日(土)、7月25日(土)、7月26日(日) ②第一種・第二種銃猟 7月19日(日)および20日(月)

※いずれも午前10時～午後4時30分

場所 大分県林業会館（大分市古国府）

講習内容 法令、狩猟鳥獣の判別、猟具の取扱い、実技 ※種別により受講料が異なります。

受付期間 7月1日(水)～7月10日(金)

申込先・問い合わせ 由布市猟友会（おおいた森林組合内）☎097-582-0900

甲種防火管理者資格取得講習会

日時 8月19日(水)～20日(木)の2日間

時間 午前8時30分～午後5時

場所 由布市役所庄内庁舎 3階大会議室

受講料 5,000円（受講申込時に納入）

受付期間 7月1日(水)～8月3日(月)

申込書配布場所 由布市消防署(挾間)、庄内および湯布院出張所にて配布します。

※定員になり次第、締め切ります。（定員60人）

申込先・問い合わせ 由布市消防本部予防課（☎097-583-1500）

お知らせ

母子家庭等の就業相談

県では、働く意欲があるが働き先が見つからない、求職方法が分からないなど、仕事の悩みがある方に巡回相談会を実施します。ぜひご利用ください。

日時 6月19日(金)

●巡回相談会（午前9時30分～正午）

●再就職セミナー（午後2時～午後4時）

場所 消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」※事前予約制。希望される方はお問い合わせください。

申込先・問い合わせ 子育て支援課（☎0977-84-3111 内線304）

慰霊巡拝事業のご案内

旧主要戦域における慰霊巡拝事業（厚生労働省主催）を実施します。

実施期間 10月上旬～平成22年3月上旬

実施地域 旧ソ連地域、フィリピン、ビスマーク・ソロモン諸島、マリアナ諸島、北ボルネオ、硫黄島

※参加希望のご遺族の方はお問い合わせください。

問い合わせ 福祉対策課

（☎0977-84-3111 内線314・315）

第23回 由布川峡谷まつり

日時 7月12日(日)
午前9時30分

場所 由布川峡谷
(由布市猿渡会場)

問い合わせ

商工観光課
(☎0977-84-3111)

挾間振興局地域振興課

(☎097-583-1111)

